

平成31年第3回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成31年3月27日（水） 午前11時00分～午後12時16分
場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，平田 哲理事，井上 久志理事，
高井 章副学長，西川 祐司教授，原渕 保明教授，升田 由美子教授，立野 裕幸教授，
服部 ユカリ教授，三好 暢博教授，吉田 貴彦教授，千葉 茂教授，松本 成史教授，
柳 靖雄教授，坂口 広志事務局長

欠席者：吉田 成孝副学長，古川 博之副学長，千石 一雄教授

陪席者：鈴木 義幸監事，太田学長政策推進室長，土岐総務部長，高橋教務部長，小林総務課長，
近田企画広報評価課長，松井研究支援課長，山口会計課長，高見学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成31年第2回（平成31年2月13日開催）教育研究評議会及び平成31年臨時教育研究評議会（平成31年3月11日～13日メール審議）の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 看護職キャリア支援センターの設置について

本件について，学長から発議があり，次いで服部教授から，専門職業人としての看護師のキャリア開発や生涯学習を支援し，地域全体の看護の質向上に貢献することを目的とした「看護職キャリア支援センター」の概要について，資料1に基づき説明があった。

引き続き，小林総務課長から，資料1に基づき「国立大学法人旭川医科大学組織及び運営規則の一部を改正する規則（案）」、「旭川医科大学看護職キャリア支援センター規程（案）」及び「旭川医科大学看護職キャリア支援センター運営委員会規程（案）」について説明があった。

その後，審議の結果，資料のとおり了承された。

2. 生化学講座（機能分子科学分野）教授候補者の採用方針等について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき，公募により生化学講座（機能分子化学分野）教授の採用を行うことについて説明があり，審議の結果，資料の採用方針，公募方内容等が了承された。

なお，選考委員の選出については，次回以降の本会議において選出する旨学長から付言があった。

3. 教員の人事について

（1）准教授及び講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料2（事前配付資料2～5）に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり准教授及び講師候補者とすることが了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

(2) 助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について

本件について，学長から発議及び資料3（事前配付資料6～21）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について了承された。
なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

4. 講座等の教授に欠員が生じた場合の措置に関する申合せの一部改正について

本件について，学長から発議があり，次いで小林総務課長から，事前配付資料22に基づき改正理由及び改正内容について説明があった。その後，審議の結果，原案のとおり了承された。

5. 教員の地域医療研修に関する規程の一部改正について

本件について，学長から発議があり，次いで小林総務課長から，事前配付資料23に基づき改正理由及び改正内容について説明があった。その後，審議の結果，原案のとおり了承された。

6. 客員教授等の称号付与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料24に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり客員教授等の称号を付与することが了承された。
なお，称号付与日は，平成31年4月1日とする旨学長から付言があった。

7. 学内特別講師の称号付与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料25に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり学内特別講師の称号を付与することが了承された。

8. 平成31年度臨床指導教授等の称号付与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料26-1～2に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり臨床指導教授等の称号を付与することが了承された。

9. 平成31年度非常勤講師の任用について

本件について，学長から発議及び事前配付資料27に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

10. 教員の業績審査について

本件について，学長から発議があり，次いで，任期満了日が平成31年10月から平成32年1月末日までの8名から業績審査の申請があったこと，業績機関での審査結果は資料4のとおりである旨の報告があった。その後，審議の結果，これが了承された。

なお，無期転換を可とする業績審査結果通知書を8名の申請者に通知する旨学長から付言があった。

11. 情報基盤センター長候補者の選考について

本件について，学長から発議があり，①情報基盤センター長の任期が平成31年3月

31日で満了するため、後任のセンター長を選考する必要があること。②選考は、同センター長選考基準に関する規程第2条により、「教育研究評議会の議を経て学長が行う」こと。③第3条で「本学専任の教授のうちから選考する」ことについて説明があった。その後、審議の結果、情報基盤センター長候補者として、放射線医学講座教授を選考することが了承された。

なお、任期については、平成31年4月1日から平成33年3月31までの2年間となる旨学長から付言があった。

1.2. 学則の改正（休業日の取り扱い）について

本件について、学長から発議があり、次いで高見学生支援課長から、資料5-1～2に基づき改正理由及び改正内容について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

1.3. 旭川医科大学における自然災害等に対する全学的休講措置の申合せについて

本件について、学長から発議があり、次いで高見学生支援課長から、資料6-1～3に基づき「旭川医科大学における自然災害等に対する全学的休校措置の申合せ（案）」の制定理由と概要について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

1.4. 旭川医科大学の臨床研究に係る利益相反ポリシーの一部改正及び旭川医科大学の臨床研究に係る利益相反マネジメント規程の制定について

本件について、学長から発議があり、次いで松井研究支援課長から、利益相反マネジメントの円滑な運用を図ることを目的として、資料8-1～2のとおり「旭川医科大学の臨床研究に係る利益相反ポリシー」を改正し、資料8-3のとおり「旭川医科大学の臨床研究に係る利益相反マネジメント規程」を新たに制定することについて説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

1.5. 国内研究員の受入れ期間延長について

本件について、学長から発議及び資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり国内研究員として受入れることが了承された。

1.6. 平成31年度年度計画（案）について

本件について、学長から発議があり、梶調査広報係長から、資料10に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

1.7. 教員評価実施要項〔平成31年度実施分〕（案）について

本件について、学長から発議があり、松野副学長から、資料11-1に基づき、教員評価システムの見直しの概要について説明があった。

引き続き、斉藤点検評価係主任から、資料11-2～11に基づき、平成31年度実施教員評価スケジュール（案）及び主な改正点について説明があり、その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

学長から教員の退職者は、資料12のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題3に先立って行われた。)

(2) 医学部講師(学内)の発令について

学長から、資料13のとおり、平成31年4月1日付けで44名に対して医学部講師(学内)の発令を行う予定であること。

(3) 医師、看護師、保健師及び助産師国家試験結果について

高見学生支援課長から、国家試験の結果は資料14のとおりであること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成31年4月10日(水)午後2時45分から第二会議室において開催すること。